

「伊賀市行財政改革大綱の取組方針(素案)」に対する

パブリックコメント

意見集約結果

2月22日(火)～3月15日(火)まで実施したパブリックコメントに寄せられたご意見は以下のとおりでした。また、各ご意見の内容と回答は別紙のとおりです。

【意見提出件数】 2人 25件

【意見要旨分類】

行財政改革大綱の取組方針について

なぜ今、行財政改革が必要か？について 4件

行財政改革大綱の目標と基本的な理念について 3件

行財政改革推進のための重点事項について 5件

実施方法について 1件

実施期間について 0件

策定および推進に係る体制について 2件

伊賀市の行財政改革の策定基本方針の骨子と体系について 7件

その他について 3件

「伊賀市行財政改革策定の取組方針(素案)」に対する

意見の要旨と市の考え方

行財政改革大綱の取組方針について

なぜ今、行財政改革が必要か？について

	意見要旨	本市の考え方
1	<p>環境の変化例のうち 環境共生・循環型社会 住民自治の推進</p> <p>伊賀市の自治の根幹になるものであり、伊賀市に行革が求められる最たる理由だから。</p>	<p>環境については、伊賀市の重点施策としていることから、行政運営にも環境共生・循環型社会への対応を重視していきます。 なお、「住民自治の推進」については、ご意見のとおり付け加えることにします。</p>
2	<p>「経済は低迷し」という表現があるが、適切な表現ではない。</p> <p>日本は景気回復の兆しがある。</p> <p>「経済状況は停滞し」くらいの表現でとどめるべきである。</p>	<p>依然として一人あたりの市民税収入が減少しており、かつ、先が見通せない状況から「低迷」という表現としています。</p>
3	<p>青山町は行政改革を実施していなかったため、「伊賀地区の6市町村では、行政改革の取組を進めてきた」という表現は不適切である。修正すべきである。</p>	<p>旧青山町では、行政改革大綱を策定していませんが、保育所や小学校の統廃合や職員数の適正化及び財政計画の策定など実質的な改革に取り組んできていることから、このように表現しました。</p> <p>ただし、6市町村ともに、従来からの行政のしくみそのものを改革していくまでには至っておりません。</p> <p>したがって、改革の意識を全庁的に展開していくことと、行財政運営の根本的な改革を行う必要があることを補足いたします。</p>
4	<p>(最終行) 従来から伊賀地区旧6市町村では、行政改革の取り組みを進めてきました。・・・</p> <p>旧6市町村でも何らかの行革は行ってきたものの、<u>不十分であったため、積極的な改革が必要な旨を入れる。</u></p> <p><u>__現実を見たときにギャップが大きく、従来の継続というよりは、前向きに改革志向を打ち出した方が良いため。</u></p>	<p>上記に同じ。</p> <p>従来からの行政改革への取組を通じ、厳しい財政状況に直面した課題意識を持つなど職員の改革への意識は、高まってきています。</p> <p>この意識を継続させ、具体的な取組に発展させる必要があることから、その継続性を重視しています。</p>

行財政改革大綱の目標と基本的な理念について

	意見要旨	本市の考え方
1	基本理念の2つ目 「地方分権の進展に対応した財政基盤の確立」 「地方分権の進展に対応した <u>行財政基盤の確立</u> 」 財政面だけでなく、行政基盤の強化も重要であるため。	財政的な課題の解決が急務であるため、財政面のみを強調していますが、「 <u>行財政基盤の確立</u> 」と修正します。
2	(2)地方分権の進展に対応した財政基盤の確立 (2)地方分権の進展に対応した <u>行財政基盤の確立</u> 財政面だけでなく、行政基盤の強化も重要であるため。	上記に同じ
3	18行目 ・ ・ <u>必要な権限を確保する</u> ・ ・ ・ ・ <u>10万都市にふさわしい権限を確保する</u> ・ ・ 「必要な」では不明確。都市規模に応じた自治力としての権限という意味合いの方が適切。	市民に必要な権限を積極的に確保していくという意味であり、特に10万都市としての権限の枠にとらわれる必要は無いと考えています。 又、市民の視点からさらに検討を進めるという意味で現時点では、必要な権限と記載しています。

行財政改革推進のための重点事項について

	意見要旨	本市の考え方
1	3. 行財政改革の重点事項 (3)情報の積極的発信と <u>行政の説明責任</u> (3)情報の積極的発信と <u>市民参加の拡充</u> ___行政の説明責任は当然のことなので、あえて取り上げる必要はない。むしろ行革にとって市民参加は欠かせない事項。	市民参加については、「市民と行政の協働」の項に含めて考えています。
2	(4)公共施設の有効活用 (4)公共施設の <u>適正配置と有効活用</u> これから整備・改築していくことを考えれば「適正配置」は入れたほうが良い。	類似施設の統廃合等についても検討を要することから、適正配置を追加いたします。

3	<p>(7)事務事業の見直し (7)政策評価・事務事業評価の実施</p> <p>(7)政策評価も当然行っていく必要がある。</p>	<p>事務事業評価は、事務事業の見直しの一手段であるとの認識から、この項目に含めています。</p> <p>また、基本理念である行財政基盤の確立のために県からの権限移譲に伴う市の方針についてもこの項に含めていますので、事務事業の見直しとしています。</p>
4	<p>(9)行政のIT化の推進 9)電子自治体の推進 ITを分かりやすい用語に修正。</p>	<p>ご意見のとおりわかりやすく「電子自治体の推進」に修正します。</p>
5	<p>追加 (10)補完性の原則に基づく官民の役割の見直し</p> <p>(10)伊賀市では、本来これが最重点事項として位置づける必要。 *自治基本条例を参考</p>	<p>官と民の役割の見直しについては、「市民と行政の協働」「民間参入の推進」の項に含めています。</p> <p>「補完性の原則」については、改革全てにわたる重要な視点であることから、理念に補足します。</p>

実施方法について

	意見要旨	本市の考え方
1	<p>今回の行政改革にあたっては、「検討」という言葉を極力使わないで欲しい。</p> <p>旧上野市時代は、「検討」という言葉ではぐらかしている。</p> <p>実施目標が多く、実現を阻んでいるものと思われる。</p> <p>例えば電子投票の実施であるとか窓口交付機の発行等は具体的な実施時期を明確にし、実施できるように配慮されたい。</p>	<p>4実施方法に記載のとおり、行財政改革大綱の具体的な措置事項である実施計画には、具体的な実施時期を明確にして記載していく方針です。</p> <p>ただし、策定時点において、コストや行政需要の把握が困難で推進することが最良であるとの判断ができない項目については、検討の論点と期限を明確にして記載することといたします。</p> <p>また、検討結果についても公表することとします。</p>

策定および推進に係る体制について

	意見要旨	本市の考え方
1	<p>職員側の調整機関として、政策調整会議を想定されているが、横断的な取り組みや若い活力ある意見を取り入れられるよう工夫されたい。</p>	<p>全職員を対象に行財政改革への提案募集を行います。</p>

	例 「職員アンケートの実施」 「職員意見の募集」	
2	<p>今回の策定にあたっては、市民に対して、改革推進の責任体制を明らかにし、「顔が見える協働の行財政改革」を必死で推進しようとする姿勢を示して、行政がもう後戻りできない、改革推進ができないことの弁解もできないことを宣言するため、「各実施推進部と所管部門の責任者（部長、室長）氏名」を併記してください。</p> <p>特に行財政改革担当課が自ら責任者名等、率先して公開するべきであると思います。</p> <p>今回の担当者はどなたでしょうか？</p>	<p>実施計画の策定にあたり、推進責任者名を記載していきます。</p> <p>改革担当者名は、政策調整会議（推進本部）や行政改革推進委員会（諮問・提言機関）等の推進体制の名簿に事務局として記載のうえ公表していきます。</p>

伊賀市の行財政改革の策定基本方針の骨子と体系について

	意見要旨	本市の考え方
1	<p>行財政改革の必要性</p> <p>・<u>厳しい経済状況</u> <u>厳しい財政状況</u></p> <p>伊賀市の実情にあわせて修正</p>	<p>厳しい経済状況は、市民生活全般に大きな影響を与え、多様な市民ニーズを生み出すなど、行政にとって単に財政面のみにとどまらない影響をもっています。</p>
2	<p>・<u>多様な市民ニーズ</u> <u>市民ニーズの多様化</u></p>	<p>「市民ニーズの多様化」に修正します。</p>
3	<p>・<u>改革の継続性</u> <u>10万都市にふさわしい自治の推進</u></p>	<p>- 4 のとおり</p>
4	<p>・<u>分権型社会</u> <u>分権型社会の実現</u></p>	<p>「分権型社会の実現」に修正します。</p>
5	<p><u>市町村合併</u> 伊賀市の実情にあわせて修正。<u>多様な主体による「公」の推進</u> <u>住民自治の推進</u></p> <p>合併が行政改革の理由にはならない。</p> <p>他に下記の2つ追加 多様な主体による「公」の推進 住民自治の推進</p>	<p>市町村合併により新市に寄せられる市民の期待は大きく、行政がどのように答えていくかは、「まちづくり」の大きな課題です。この「まちづくり」を早期に確実に進めるために行財政改革に取り組む必要があります。</p>

6	策定の必要性 旧市町村時代からの改革を継続する必要 10万都市にふさわしい自治を推進する必要	-4のとおり
7	○新しい改革の時代への対応の必要 補完性の原則に基づく住民自治の推進へ対応する必要 理由 -5のとおり	-5のとおり ここでは、住民自治の推進及び多様な主体による「公」の推進とともに、IT化の推進、意識改革についても含めています。

その他について

	意見要旨	本市の考え方
1	上野市では以前行政改革の取組みを行ったが100項目の取組状況を公開されたい。 また、その評価についても行政改革委員会で検討して欲しい。 また、上野市での改革状況が伊賀市になって反映されているのか、明らかにされたい。	旧上野市の取組状況については、閲覧していただくことが可能です。 なお、平成14年・15年度の取組結果については、行政内部での評価を踏まえ、公募の市民を含む外部評価機関である上野市行政改革推進懇話会において外部評価をいただいております。 この結果については、市議会等にも報告のうえ、ホームページにおいて公開済です。(現在は、新市ホームページ開設により公開停止となっています。) 平成16年度については、年度途中であったため、9月時点での状況をもとに内部で検討し、懇話会に報告済です。 旧上野市の行政改革において達成できなかったものについては、基本的に伊賀市に引き継ぐことを基本に実施計画に取り入れていきます。
2	自治基本条例に明記されている外部監査制度については、行政改革基本大綱には盛り込み実施されるようお願いいたします。 条例に書くだけの単なるスローガンに終わらないようお願いいたします。	実施するものとして、大綱に位置付けていきます。
3	行政改革にあたっては、職員のやる気が何より重要です。年功序列から、能力重視への移行を目指して下さい。	職員のやる気については、「職員の意識改革と人材育成」を重点項目として取組んでいきます。

<p>職員のやる気を引き起こす人事制度の確立を図ってください。</p> <p>女性の積極的な登用、職員昇格試験の導入を検討することを明文化してください。</p>	<p>具体的な方策については、今後の行政改革推進委員会において検討していただきます。</p>
--	--